



2026年度

進路だより
さくら咲く

第56号
2026.10.26
札幌市立札幌北中学校
進路係 発行



奨学生募集のお知らせ

「札幌市特別奨学生」の募集について

「令和9年度札幌市特別奨学生募集要項」が届きました。生活が困難になっている世帯の経済的自立を図ることを目的に、その世帯の生徒に対し技能取得に要する学資（奨学金）を支給するものです。

なお、本制度の技能習得資金及び支度資金には、退学など要件を欠いた場合を除き、返済の義務はありません。

次の内容をご確認いただき、申し込みをご希望される場合は、担任の先生を通じて係まで申込書をご提出ください。

◆奨学金申請対象者 { (1) ~ (5) のすべてを満たす必要があります。 }

(1) 世帯の経済的自立のための技能習得を目指して、次のいずれかで学ぶ（見込みの）方であること。

ア 高等学校の職業学科（農業、工業、商業、水産、家庭、看護、情報、福祉）または総合学科のうち技能の習得が見込まれるもの

イ 高等専門学校

ウ 特別支援学校（高等部）のうち普通科以外の学科（これに準ずるものを含む）

エ 技能の習得を目的とする専修学校（高等課程または中学卒業後に進む場合の一般課程）

オ 技能の習得を目的とする各種学校等（高等学校相当課程）

(2) 世帯（住民票上、別の世帯で生計を一にしている方を含む）の月額収入が（総支給額）が、原則として生活保護法による保護の基準に定める金額の1.5倍以内であること。

【参考 収入の上限の目安】

ア 一般世帯（家族3人の場合）父40歳・母38歳・子14歳 → 月収 336,630円

イ 母子世帯（家族2人の場合）母38歳・子14歳 → 月収 280,455円

ウ 身体障がい者（1級）がいる世帯（家族3人で、家族の中に障がい者・1級の方が1人いる場合）

父40歳・母38歳・子14歳 → 月収 377,820円

※なお、収入の基準は、世帯の人数や年齢構成等で異なります。

(3) 生徒本人又は本人を養育している方が住民基本台帳に基づき札幌市の住民基本台帳に登録されていること。

(4) 品行方正であること。

(5) 生徒が技能を習得することにより世帯の経済的自立が可能と認められること。

◆奨学金の支給額

・退学など要件を欠いた場合を除き、返済義務はありません。

・国公立（技能習得資金＝月5,000円、支度資金10,000円）支度資金は1年生入学時のみ1回

私立（技能習得資金＝月8,000円、支度資金15,000円）支度資金は1年生入学時のみ1回

◆募集人員 100名程度

◆申請手続き

・所定の申請書類に記入の上、「東区役所 保健福祉部 保健福祉課 地域福祉係」へ、保護者の方が直接提出していただくことになります。

(1) 申請の受付期間 令和8年11月16日(月)～令和8年12月15日(火)

※申請書類の不備や添付書類の不足等があると受け付けられない場合がありますので、お早めに申請されますようお願いいたします。

※申請書類の内容について、聞き取りをさせていただく場合がありますので、原則として申請者の保護者の方が、来庁のうえ提出してください。

(2) 受付時間 平日8:45～17:15（最終日は17:00まで） ※郵送での申請は受け付けておりません。

◆申請書類

「特別奨学金申請書」、「収入状況調査書」、「調査意見書」（学校長が記入）、「世帯全員の住民票」

※住民票は「世帯主の氏名・続柄」、「本籍・筆頭者」がもれなく記載され、マイナンバーの記載がないものを提出してください。

※住民票は、請求書の使用目的欄に、特別奨学金の申請に使用する旨を記載しますと、無料で発行されます。

※申請書類は、札幌市のホームページよりダウンロードすることができます。

◆申し込み方法

・下の「申請申込書」を11月6日(金)までに担任の先生へ提出してください。

※この申請申込書をいただいてから「区役所へ提出する申請書類」をお渡しします。その後、中学校で作成する書類もありますので、締切厳守でお願いします。

◆その他

・この「札幌市特別奨学金」と、札幌市教育委員会が所管している「札幌市奨学金」とを両方同時に受給することはできませんのでご注意ください（両方決定された場合は、どちらかを辞退することになります）。

「札幌市特別奨学生 申請申込書」

11月6日(金)までに担任の先生に提出してください。

3 年 組 番 生徒氏名

保護者氏名